

令和5年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

市民部

| 款 | 項 | 目 | 大 | 事業 | ページ |
|---|---|----|----|------------------|-------|
| 2 | 3 | 1 | 53 | マイナンバーカード普及促進事業費 | 3 - 1 |
| 3 | 1 | 8 | 80 | 医療給付扶助費 | 3 - 2 |
| 4 | 1 | 10 | 11 | 墓地公園整備事業費 | 3 - 3 |
| 4 | 2 | 1 | 16 | プラスチック資源循環事業費 | 3 - 4 |
| 4 | 2 | 1 | 21 | 一般廃棄物最終処分場廃止事業費 | 3 - 5 |
| | | | | 国民健康保険事業特別会計 | 3 - 6 |
| | | | | 後期高齢者医療特別会計 | 3 - 7 |
| | | | | 太陽光発電事業特別会計 | 3 - 8 |

事 業 説 明 書

| | | | | |
|--------------|--------------|---|---|----------------------------|
| 拡 充 | SDGs 関連目標 |  |  | 2 款 3 項 1 目 53 事業 |
| 課所名： 市民部 市民課 | | | | |

『事業名』 **マイナンバーカード普及促進事業費**

【R5年度】 **20,564 千円** 【R4年度】 **8,945 千円** 【増減額】 **11,619 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|---------------|----|-----|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | 20,564 | | | |

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

■国の「全国民にマイナンバーカードが、行き渡ることを目指す」方針に従い、申請しやすい体制づくり等を行い、マイナンバーカードの取得率向上を図る。

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

■令和2年度と令和3年度は、マイナンバーカードを取得する市民に地域商品券を給付することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の店舗等での消費拡大を促進するとともに、マイナンバーカードの普及促進を図ってきた。令和4年度は国で行う最大20,000円分のマイナポイント事業第2弾の周知等を行いながら、更なる普及促進に努めている。

| 事業実施期間 | 申請件数(上昇分) | | 交付件数(上昇分) | | 申請率(上昇分) | | 交付率(上昇分) | |
|--|-----------|---------------------|-----------|---------------------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 申請件数 | 増減 | 交付件数 | 増減 | 申請率 | 増減 | 交付率 | 増減 |
| 令和2年度 【地域商品券給付】 (令和2年11月1日～令和3年2月28日) | 12,061件 | 15,291件 →27,352件 | 9,624件 | 12,798件 →22,422件 | 15.0% | 19.0% →34.0% | 12.0% | 15.9% →27.9% |
| 令和3年度 【地域商品券給付】 (令和3年6月2日～令和3年12月28日) | 4,432件 | 34,074件 →38,506件 | 6,891件 | 28,178件 →35,069件 | 6.3% | 42.3% →48.6% | 9.3% | 35.0% →44.3% |
| 令和4年度 【マイナポイント第2弾】 (令和4年6月1日～) ※令和4年12月末現在 | 14,034件 | 40,840件 →54,874件 | 7,960件 | 37,021件 →44,981件 | 18.9% | 51.5% →70.4% | 11.0% | 46.7% →57.7% |

3. Check（評価：問題と課題）

■令和4年12月末現在のマイナンバーカード交付率は、57.7%であり、交付率向上には10代、20代、80代等の平均より低い世代へ向けて、申請しやすい体制づくりに加え、マイナンバーカードの利活用の幅を広げる必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要）

■マイナンバーカードを申請しやすい環境を整えるため、車内で写真撮影が行える「カード申請補助用自動車（仮称：マイナちゃんカー）を導入し、申込のあった企業や地域、個人宅を訪問し、出来上がったカードは簡易書留により郵送するなど、マイナンバーカードの出張申請受付を強化するとともに、休日でも利用できる商業施設内の自治体スマートカウンターでの申請サポートを継続する。

事業費

| | |
|--|------------------|
| ・申請及び交付窓口 会計年度任用職員（5人）人件費 | 11,655 千円 |
| ・【新規】カード申請補助用自動車（マイナちゃんカー）1台 (レンタル料、車用マグネット看板作成、ガソリン代等) | 1,700 千円 |
| ・【新規】マイナンバーカード郵送用簡易書留料 | 621 千円 |
| ・申請サポート用端末14台賃借料（本庁、支所分） | 1,017 千円 |
| ・交付窓口用住基ネット端末3台賃借料（追加分） | 264 千円 |
| ・自治体スマートカウンター委託料 | 5,307 千円 |
| | 20,564 千円 |

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



3 款 1 項 8 目 80 事業

課所名： 市民部 保険年金課

『事業名』 **医療給付扶助費**

【R5年度】 **664,976** 千円 【R4年度】 **690,867** 千円 【増減額】 **△ 25,891** 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|----------------|----|---------------|----------------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | 270,815 | | 26,441 | 367,720 |

※ 福祉医療高額療養費戻入 2,000
 ※ 後期高齢者医療高額介護合算療養費戻入 5,000
 ※ 福祉医療費返還金 3,000
 ※ 地域福祉振興基金繰入金 16,441

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

乳幼児・小中学生及び高校生等（18歳年度末までの者）、ひとり親家庭の児童、心身障がい（児）者、指定難病医療・小児慢性特定疾病を対象に、心身の健康保持や生活安定、子育てしやすい環境づくりを目的に、医療費自己負担分を全額助成する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

県制度や市単独拡大分に該当する対象者に対し、福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担分について全額助成を行ってきた。令和2年8月から、乳幼児・小中学生区分における市所得制限を撤廃し、高校生等への助成を市単独で開始している。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

医療費自己負担分の全額助成は、対象者及びその家族の心身の健康保持や生活の安定、市が注力している子育てしやすい環境づくりの推進を図るために有効な手段である。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

・ 県制度と市独自拡大分に該当した対象者に福祉医療費受給者証を交付し、医療費の自己負担額を全額助成する。

| 対象区分 | 対象者数 | 一人当たり医療費 | 積算額 |
|-----------------|----------------|----------|-----------------------|
| 高 齢 身 障 | 238人 | 134,858円 | 32,096,204円 |
| 重 度 心 身 | 989人 | 162,735円 | 160,944,915円 |
| 母 子 家 庭 児 童 | 825人 | 25,066円 | 20,679,450円 |
| 父 子 家 庭 児 童 | 108人 | 26,813円 | 2,895,804円 |
| 後 期 高 齢 身 障 | 854人 | 67,286円 | 57,462,244円 |
| 後 期 高 齢 心 身 | 1,789人 | 76,996円 | 137,745,844円 |
| 乳 幼 児 ・ 小 中 学 生 | 6,903人 | 31,375円 | 216,581,625円 |
| 高 校 生 等 | 1,589人 | 22,825円 | 36,268,925円 |
| 小 計 | 13,295人 | - | 664,675,011円 ① |

・ 指定難病・小児慢性特定疾病医療費の自己負担額を償還払いで全額助成する。

| 対象区分 | 対象件数 | 一件当たり医療費 | 積算額 |
|---------------|------|----------|----------|
| 指定難病・小児慢性特定疾病 | 20件 | 15,000円 | 300,000円 |

| | |
|-----------|--------------------|
| 予算額合計 ①+② | 664,975,011 |
|-----------|--------------------|

事 業 説 明 書

新 規

SDGs
関連目標



4 款 1 項 10 目 11 事業

課所名： 市民部 生活環境課

『事業名』 **墓地公園整備事業費**

【R5年度】 **4,818 千円** 【R4年度】 **0 千円** 【増減額】 **4,818 千円**

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|--------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 4,818 | |

※墓地永代使用料

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

墓地埋葬法では、個人による墓地の整備や運営・管理等は原則認められていないことから、大仙市における墓地需要に対応した市営墓地の整備を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

大曲墓園については、平成28年度～30年度に旧斎場跡地を活用しながら、墓地区画(84区画)を増設するとともに、駐車場の整備や休憩所と公衆トイレの設置及び園路の拡幅など一体的な整備を行った。

○大曲墓園の墓地区画数

| 区 分 | 合併前 | 増設区画数 | | 合計 | 利用区画数 (R5.1月末現在) | 利用率 |
|------|-------|-----------|-------|-------|---------------------|--------|
| | | H20～H25年度 | H28年度 | | | |
| 規制墓地 | 753 | 164 | 48 | 965 | 964 | 99.9% |
| 自由墓地 | 617 | 0 | 36 | 653 | 653 | 100.0% |
| 合 計 | 1,370 | 164 | 84 | 1,618 | 1,617 | 99.9% |

3. C h e c k (評価：問題と課題)

市営墓地は、宗派等に制限がなく、永代使用料・管理手数料も比較的割安となっていることに加え、核家族化による世帯数増加等に伴い、特に大曲地域で需要が高い。大曲墓園については、需要に合わせて墓地区画の増設を検討する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

○整備内容

墓地区画増設(規制墓地11区画) 工事費：4,818千円

※平成27年度に規制墓地73区画分を実施設計し、平成30年度に整備を予定していたが、空き区画の状況等により実施を見送っていたもの。

事 業 説 明 書

新 規

SDGs
関連目標



4 款 2 項 1 目 16 事業

課所名： 市民部 生活環境課

『事業名』 **プラスチック資源循環事業費**

【R5年度】 1,220 千円 【R4年度】 0 千円 【増減額】 1,220 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|--------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 1,220 | |

※太陽光発電事業特別会計繰入金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、市町村は地域内のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集とその再生利用に必要な措置を講ずることが努力義務とされたことに伴い、事業実施に向けた準備を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

現在、プラスチック使用製品廃棄物の収集事業は食品トレイ、ペットボトルキャップの拠点回収と、春季・秋季の発泡スチロールの巡回収集のみを行っている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

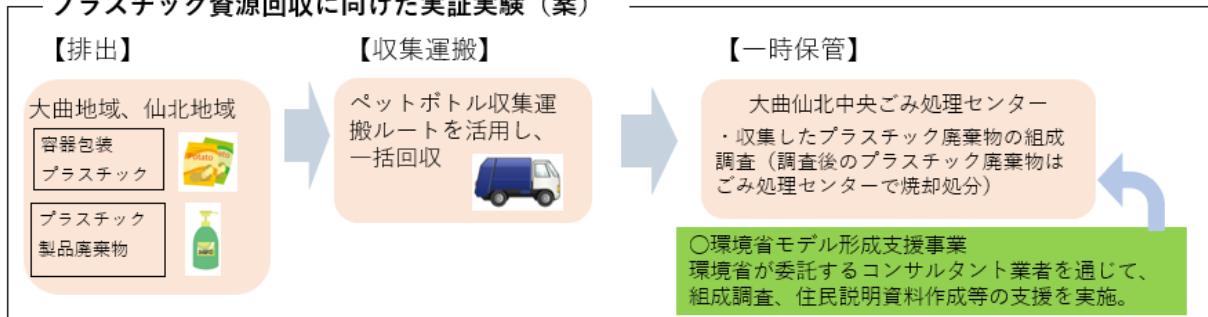
プラスチック資源循環促進法では、容器包装プラスチック・製品プラスチックをまとめて分別収集することが可能となったが、市ではこれまで家庭ごみの収集においてプラスチックごみの分別収集を行っていないことから、市民に対してわかり易い分別基準の設定と十分な周知が必要である。また、収集業務についても業者への負担ができるだけ少ない収集方法の設定や再商品化事業者への円滑な引渡し工程を検討しなければならない。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

○事業概要

令和5年度については、ごみ収集と併せて、容器包装プラスチックとプラスチック製品廃棄物の一括収集を行い、県内リサイクル業者による再商品化に向けた収集体制を構築するための実証実験を行う。

— プラスチック資源回収に向けた実証実験（案）



実施計画：大曲地域全域と仙北地域において、ペットボトル収集日（月1回）と併せて、プラスチック廃棄物収集を2か月間実施する。（※収集量及びごみ処理センターまでの運搬距離を勘案し、大曲全域地域と仙北地域を選定。）

実証実験：収集したプラスチック廃棄物を中央ごみ処理センターで一時保管し、排出物の組成調査を行う。

- ◆容器包装プラスチックとプラスチック製品廃棄物の一括収集 **【1,220千円】**
- ・実証事業に係る収集運搬経費（通常計画収集委託料への上乗せ） 137千円
- ・実証事業実施にあたっての周知、説明チラシの印刷費 1,083千円

※組成調査の費用は、環境省モデル形成支援事業のため、環境省委託コンサルタントが負担する。

事業説明書

| | | | | | |
|-----|----------------|--|--|--|-------------------|
| 継 続 | SDGs 関連目標 | | | | 4 款 2 項 1 目 21 事業 |
| | 課所名： 市民部 生活環境課 | | | | |

『事業名』 一般廃棄物最終処分場廃止事業費

| | | | | | |
|--------|-----------|--------|----------|-------|-----------|
| 【R5年度】 | 23,320 千円 | 【R4年度】 | 4,293 千円 | 【増減額】 | 19,027 千円 |
|--------|-----------|--------|----------|-------|-----------|

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|--------|-------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | 16,800 | 6,520 | |

※公共施設適正管理基金繰入金

1. P l a n （計画：事業の目的及び目標）

市内7カ所の一般廃棄物最終処分場の廃止に向けて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に規定されている廃止に係る基準を満たし、周辺環境の保全に配慮した閉鎖整備を実現する。

2. D o （実行：これまでの実績と成果）

7カ所の処分場のうち、令和3年度に大曲、中仙処分場について廃止の確認を受け水処理施設等を停止した。令和4年度は閉鎖整備計画に基づき北檜岡処分場閉鎖にかかる実施設計を行った。

3. C h e c k （評価：問題と課題）

閉鎖整備計画に沿って残りの処分場、大曲・中仙の水処理施設解体についても事業を実施していくが、1つの施設にかかる期間が長いことに加え、事業費が大きく国・県等の補助がないことから各処分場の状態や閉鎖整備工事に係る条件等を確認し柔軟に対応していく必要がある。

4. A c t （改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要）

○令和5年度事業の概要

7箇所の処分場のうち、令和3年度で廃止となった大曲、中仙の2処分場について水処理施設の解体に向けた実施設計に取り組む。
両処分場とも昭和60年代に供用開始となった施設であり、水処理施設にはアスベスト等の有害物質が使用されていることを考慮し、解体設計と有害物質調査をあわせた実施設計を行う。

○今後の方向性

令和4年度に北檜岡処分場の実施設計を行い、令和5年度に閉鎖整備工事を実施する計画であったが、既に廃止確認を受けた大曲、中仙処分場については水処理施設を解体するまでの期間は施設内の汚泥引き抜き、雪下ろし、除雪などの維持管理費が継続的にかかり続けるため、経費削減の観点から大曲、中仙処分場の水処理施設解体を前倒しで実施する。

○大曲、中仙処分場解体工事実施設計

| | 事業概要 | 事業費 |
|-------|-----------------|----------|
| 大曲、中仙 | 解体工事に係る実施設計業務委託 | 23,320千円 |

事 業 説 明 書

継 続

SDGs
関連目標



(国民健康保険事業特別会計)

款 項 目 事業

課所名： 市民部 保険年金課

『事業名』 **国民健康保険事業特別会計**

【R5年度】 8,579,647 千円 【R4年度】 8,545,234 千円 【増減額】 34,413 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|-----------|----|---------|-----------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| 0 | 6,411,244 | 0 | 658,032 | 1,510,371 |

※一般会計繰入金 653,070

※諸収入 等 4,962

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

市民の疾病や負傷、死亡、出産に関する保険給付を行うとともに、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業により、病気の早期発見、早期治療に努め市民の生活安定と福祉の向上を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

被保険者の保険給付を適正に行い、特定健康診査・特定保健指導及び人間ドック助成等保健事業の実施が、病気の早期発見、早期治療を担うなど、医療費の適正化が図られてきた。

3. Check (評価：問題と課題)

被保険者1人当たりの保険給付費は、高齢化により年々伸び続ける一方、加入者は減少傾向で年金収入だけの高齢者や無職者を多く含むなど、保険給付に見合う財源の確保が難しい状況にある。こうしたことから、平成30年4月から国保事業の県単位化が施行され、秋田県が国保財政の運営責任主体となり、市町村は窓口業務を中心に資格管理、給付業務、国保税の賦課・徴収を継続して担っている。今後も秋田県と連携し、安定した国保事業の推進が必要である。

4. Act (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

○国民健康保険税の試算条件

- ・課税所得額見込み 令和4年11月11日現在の98.99%で試算
- ・税率 現行税率を利用
- ・被保険者数見込み 15,494人 (令和4年度実績見込比3.07%減)

○被保険者の疾病及び負傷等に関して主に次の保険給付を行う。

| 区 分 | R4年度(見込み) 1人当たり保険給付費 | 1人当たり保険給付費 伸率見込 | R5年度 1人当たり保険給付費 | R5年度 予算額 |
|----------------|-------------------------|--------------------|----------------------------|-------------|
| 一 般 被 保 険 者 | 療 養 給 付 費 | 318,735円 | | 5,341,123千円 |
| | 療 養 費 | 2,676円 | 70歳未満 5.66% 70歳以上 7.54% | 44,025千円 |
| | 高 額 療 養 費 | 49,781円 | | 821,658千円 |

- ・出産育児一時金 (件数) 30件 (予算額) 15,000千円 ※1件当り500千円支給
- ・葬祭費 (件数) 146件 (予算額) 7,300千円 ※1件当り50千円給付

○県単位化にともなう国保事業費納付金を秋田県の算定結果に従い、2,055,106千円を計上。

○被保険者の生活安定と福祉向上のため、特定健康診査・特定保健指導、人間ドック助成等の保健事業費86,799千円を計上。その内、特定健診受診率向上を図るため、人工知能を用い、未受診者の状況に応じた受診勧奨を実施する特定健診受診率向上支援事業費5,302千円(第3期データヘルス計画策定経費含む)を計上。

事 業 説 明 書

| | | | | | |
|----------------|--------------|---|---------------|-------|----|
| 継 続 | SDGs 関連目標 |  | (後期高齢者医療特別会計) | 款 項 目 | 事業 |
| 課所名： 市民部 保険年金課 | | | | | |

| | | | | |
|---|------|----|------------------|----------|
| 『事業名』 後期高齢者医療特別会計 | | | | |
| 【R5年度】 1,069,995 千円 【R4年度】 1,082,723 千円 【増減額】 △ 12,728 千円 | | | | |
| ※令和5年度事業費の財源内訳 | | | | |
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 1,069,994 | 1 |
| <div style="text-align: right; margin-right: 20px;"> <small>※後期高齢者医療保険料</small> 719,113 <small>※一般会計繰入金 等</small> 350,881 </div> | | | | |
| 1. P l a n (計画：事業の目的及び目標) 高齢者の医療の確保のため、75歳以上および一定の障がいがある65歳以上の方を被保険者として、保険給付、保険料の徴収管理を行う。 | | | | |
| 2. D o (実行：これまでの実績と成果) 広域化による財政の安定化を図るため、県内全市町村で構成する秋田県後期高齢者医療広域連合と市町村が連携して事業の推進を図っている。 市町村は、保険給付に関する各種申請の受付や各種相談等の窓口業務、被保険者証の発行、保険料の徴収、広報等による制度周知を行っている。 | | | | |
| 3. C h e c k (評価：問題と課題) 被保険者が安心して必要な医療を受けるためには、市と広域連合が連携して適切に資格や給付、保険料の賦課、徴収の管理をすることが必要である。 | | | | |
| 4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要) 各種申請受付や保険料の賦課、徴収管理を法令に基づき適正に実施する。 被保険者が高齢者であることを踏まえ、制度の周知や被保険者からの相談受付等、きめ細やかな行政サービスを行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○管理事務費 5,411千円 (被保険者の資格管理に関する業務、医療給付の申請に関する業務) ○徴収費 3,142千円 (保険料の徴収に関する業務) ○秋田県後期高齢者医療広域連合納付金 1,042,575千円 <ul style="list-style-type: none"> ・保険料等負担金 719,124千円 ・保険基盤安定負担金 323,451千円 | | | | |

事 業 説 明 書

| | | | |
|------------|--------------|---|----------------------|
| 継 続 | SDGs 関連目標 |    | 太陽光発電事業特別会計 款 項 目 事業 |
| | | | 課所名： 市民部 生活環境課 |

『事業名』 **太陽光発電事業特別会計**

【R5年度】 118,369 千円 【R4年度】 125,896 千円 【増減額】 △ 7,527 千円

※令和5年度事業費の財源内訳

| | | | | |
|-------|------|----|----------------|------|
| 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 |
| | | | 118,369 | |

※売電収入 115,149

※温暖化対策基金繰入金 3,220

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

地球温暖化対策への取り組み及び太陽光発電設備導入を促進するとともに、市有地の有効活用を図るために大仙市が発電事業者として太陽光発電事業を実施し、環境負荷の小さい地域をつくりあげる。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

○決算状況 (直近4年) (単位：千円)

| 項 目 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------------------|------------|---------|---------|---------|---------|
| 収入 | 売電収入等 ① | 128,540 | 141,141 | 131,096 | 124,629 |
| | 一般会計繰入金 ② | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 | 発電施設リース料 ③ | 104,712 | 104,712 | 104,712 | 104,713 |
| | 一般管理費 ④ | 2,765 | 4,676 | 6,810 | 7,085 |
| 収益的収支 ⑤ (①+②-③-④) | | 21,063 | 31,753 | 19,574 | 12,831 |
| 収入 | 利子等 ⑥ | 3 | 5 | 7 | 7 |
| 収支再差引 ⑦ (⑤+⑥) | | 21,066 | 31,758 | 19,581 | 12,838 |
| 収入 | 前年度繰越金 ⑧ | 5,485 | 17,813 | 31,753 | 19,574 |
| 支出 | 基金積立金 ⑨ | 8,738 | 17,818 | 31,760 | 19,581 |
| 次年度繰越金 ⑩ (⑦+⑧-⑨) | | 17,813 | 31,753 | 19,574 | 12,831 |

○地球温暖化対策基金 令和4年度末残高 (見込み) 102,075,961円

3. C h e c k (評価：問題と課題)

施設を適切に管理するとともに、地球温暖化対策基金の有効な活用を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と令和5年度事業の概要)

東北電力(株)との売電契約期間は令和17年12月24日まで(単価：36円/kWh 税抜)。発電事業の収益は、地球温暖化対策基金へ全額積立てる。

○令和5年度事業計画 (単位：千円)

| 項 目 | | 予算額 | 備考 |
|------|------------|---------|-------------------|
| 収入 | 売電収入 | 115,149 | 事業費の財源に充当 |
| | 温暖化対策基金繰入金 | 3,220 | 一般会計繰出金と同額 |
| 収入合計 | | 118,369 | |
| 支出 | 発電施設リース料 | 104,713 | 発電施設の年間リース料 |
| | 一般管理費 | 9,436 | 保安管理委託料、消費税ほか |
| | 一般会計繰出金 | 3,220 | プラスチック資源循環事業費等に充当 |
| | 予備費 | 1,000 | |
| 支出合計 | | 118,369 | |